

令和8年 3月 31日

政務活動費活動概要報告書

(宛先) 静岡市議会議長

会派名 創生静岡
代表者名 宮澤 圭輔

別紙のとおり、令和7年度政務活動費活動概要報告書を提出します。

(別紙)

事業名	静岡市第5次総合計画の策定及び 静岡市政発展に向けた政策立案と市政運営の検証
目的	①政令市の中でも最も急激に進行している人口減少に少子高齢化。その対応策に向けた政策立案の為に調査研究と政策提言。 ②急激な時代変化を迎える中での事業見直しについての調査研究と政策提言。 ③大型公共事業の収益性と事業採算性についての調査研究と政策提言。
内容	(調査事項・調査結果を具体的に) ①第5次総合計画の策定に至っては、創生静岡では従来の「世界に輝く静岡」ではなく、「一人ひとりが幸せを実感できる静岡市の実現」を要望し、5次総では「誰もが安心して住み続けたいと感じられるまち」へと変更。視点を今ここに住む人に向けた大きな政策転換となった。 人口減少対策として、学校教育現場の維持補修と学校の適正規模適正配置を求め、令和8年度に計画を策定。老朽化する半数の学校施設整備を計画的に修繕することが初めて決まった。併せて、当時の学校の建設時に比べ、児童生徒数が半分以下になっている昨今、学校の統廃合に向けても積極的に推進することとなった。 安心して住み続けられるまちの柱として、生活交通支援を要望。介護保険制度を活用した自宅から病院、スーパー、ドラッグストアなどを巡回する新たな仕組みを提案。令和8年4月1日より運用開始となった。 ②事業見直しについては、公共施設の立地最適化と利便性の向上を求めた。1年かけて特に清水区では重複する公共施設の立地基準の見直し、部署がことなることで予約システムや空室の空き状況が確認できなかった点についても改善が図られることになった。 ③大型公共施設については、地球海洋総合ミュージアムについては事業の再考の必要性を求め、令和7年度末には事業自体が白紙撤回となる。

	<p>清水区庁舎の建設については耐震化に満たないと市の当局の見解についてエビデンスを求め、納得のゆく見解を引き出すことが出来た。また新庁舎の建設方針については民間活力を活かした建設手法であり、評価するものとしている。</p> <p>新サッカースタジアムについては、東亜燃料跡地の利活用について調査研究を重ね、区画整理事業の完成度を高めて行くこととした。</p> <p>これら以外にも政務活動における多くの調査研究により、市政発展に向けた政策提案や行政運営における検証をすることが出来ました。</p> <p>より詳細は大項目8つになる政策提言書を参考までに添付させていただきます。</p>
<p>調査研究の具体的な成果又は市政への反映の状況</p>	<p>【要望及び提言書の提出】</p> <p>◎令和7年11月28日「令和8年度政策提言書」提出（別途提言書添付）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第4次総合計画の着実な見直し（人口減少対策） 2. 新産業と企業誘致の推進 3. 大規模建設事業の総合管理（海洋・地球総合ミュージアム、アリーナ・庁舎・スタジアム） 4. 水害対策の推進 5. アセットマネジメントの徹底（公共資産の最適化） 6. 学校施設の再編と教育環境の充実 7. まちづくりの推進（大谷・小鹿まちづくり、久能、日本平） 8. 行財政改革の実効性確保 <p>◎令和8年1月9日「第四次静岡市総合計画（見直し）に関する意見書」提出</p> <ol style="list-style-type: none"> 【1 本編・分野別政策・実施計画の整合性について（最重要事項）】 【2 大型建設事業と日常の行政サービスについて】 【3 アセットマネジメントとの連動について】 【4 財政指標による「公共事業の歯止め」について】 【5 大型建設事業における民間資本要件の明確化について】 【6 子育て・教育環境を通じた将来世代への投資】 【7 地域安全と再犯防止を支える人的基盤（保護司の位置づけ）】 【8 人材・働き方改革および官民連携について】 【9 KPIの位置づけについて】

(注)

- 1 この別紙は、政務活動費に係る調査研究の事業ごとに作成すること。
- 2 この様式により難しい場合は、事業名、目的、内容及び調査研究の具体的な成果又は市政への反映の状況の事項を記載した別の様式によることができる。

創生静岡

令和8年度

政策提言書

— 市民が幸せを実感できる静岡の実現へ —

令和7年11月28日

令和7年11月28日

難波喬司市長

静岡市議会 創生静岡代表 宮澤 圭輔
創生静岡 風間 重樹

令和8年度当初予算への政策提言

令和6年2月の施政方針では、「根拠と共感に基づく市政」を基本姿勢とし、特に「共創」による課題解決に力点を置いています。これは、地域社会の「大きな力」（市民・企業）と世界の「大きな知」（最新技術・知見）を行政が積極的に下支えし、つなぎ、伴走することで、地域づくりの主役である市民が活発に活動できる環境を整備するという、従来の「お役所仕事」の枠組みからの脱却を意味します。

また、政令市の中でも厳しい人口減少問題を客観的に捉え、情緒的な意識改革だけでなく、施策の結果として実績を上げるための「行動変容」を職員に強く求めました。

令和7年度に向けては、この「共創」の土壌から具体的な成果を出すフェーズへと移行しており、慣習にとらわれず市政のあり方を根本から見直し、具体的な目標と行動を通じて、持続可能で未来に希望が持てる静岡市を築くという強い姿勢を打ち出しています。市長は就任以来、この明確なビジョンと、変革への意志を繰り返し発信し、市政の方向性を大きく変えてきました。

このような変革の取組を実施されている難波市長を、我々は高く評価しております。

これまで長年の懸案として先送りになっていた大型公共事業についても「根拠と共感に基づく市政」の方針通りに、市民理解を丁寧に進めながら着実に実施されるようお願いいたします。

今後も、二元代表制の一翼を担う議会人として、時には厳しい視点での意見を伝えさせていただくと共に、新たな事業の推進、市民意見の適切な反映、そして静岡市の益々の発展に寄与できるよう努めて参る所存です。

その上で、令和8年度の市政運営に向けて、以下の8項目の重点項目を強く要望いたします。

1. 第4次総合計画の着実な見直し（人口減少対策）

令和5年3月に策定された4次総には人口減少対策が含まれず、人口減に対する危機感、対応策が希薄であった。人口はその都市の礎である。この素晴らしい静岡市において、一層の定住人口増加策の充実を求める。

2. 新産業と企業誘致の推進

人口減少と企業・産業の衰退は相関性がある。また、静岡市では新規企業の進出や企業用地の増加は他の政令市に比べ遅れを取っていた。規制緩和によるB XやA I・ロボティクスといったこれからの時代を担う新産業の育成及び企業の誘致。併せて、市街化調整区域等を活用した企業用地の更なる創出を求める。

3. 大規模建設事業の総合管理（海洋・地球総合ミュージアム、アリーナ・庁舎・スタジアム）

人口減少と社会保障費の増加により、静岡市の中期財政は硬直化が進行している。このような状況の中で、複数の大型建設事業が同時進行した場合、財政圧迫リスクが高まる。財政規律に十分配慮するとともに、収支・需要推計の透明化を求める。

4. 水害対策の推進

近年頻発する豪雨により、住宅や働く場において被害が増加傾向にあるハードやソフト対策の推進、国や県と連携した河川の越水対策の徹底、市街地においては地域特性に合わせた、きめ細やかな対策を求める。

5. アセットマネジメントの徹底（公共資産の最適化）

公共施設の老朽化が一斉に進行し、維持更新費の平準化が最優先課題。施設総量の適正化、複合化、更新優先順位の明確化を求める。

6. 学校施設の再編と教育環境の充実

学校施設の統廃合と再編については、児童生徒数減少により、学校の適正配置は待ったなしの状況にある。単純な削減では地域コミュニティを損なうが、教育環境の質的確保を優先し事業を進めることを求める。

7. まちづくりの推進（大谷・小鹿まちづくり、久能、日本平）

恩田原・片山地区では市内最大級の物流拠点を整備され、宮川・水上地区では新たなまちづくりに向け整備着手されたところであるが、引き続き予算の確保と脆弱な隣接する道路の機能強化整備を早期に完成させること。久能地区は県内唯一の国宝久能山東照宮を抱える地であり、観光業・農業共に着実に整備を進めること。霊峰富士を望む景勝日本一の有度山の規制緩和による有効活用を進めることを求める。

8. 行財政改革の実効性確保

行財政改革の取組は「限りある資源を市長の重点政策へ再配分する道筋」を示すもので、職員の理解と実行が不可欠となる。部署横断の KPI 設定、事務事業総点検との連動、進捗の定量化など実効性を高める運用を求める。

第四次静岡市総合計画（見直し）に関する意見書

静岡市長 難波喬司 様

静岡市議会 創生静岡

代表 宮澤圭輔

風間重樹

【はじめに】

本市が進める第四次静岡市総合計画の見直しは、日本全体が人口減少、財政制約、社会構造の変化という大きな転換期に直面する中、将来世代に責任を持つための極めて重要な取組であると認識しています。

創生静岡では、第四次総合計画の策定にあたり、令和4年8月、「世界に輝く静岡」を掲げるのではなく、「静岡市民が幸せを実感できる静岡市の実現」を目指すべきであること、また、関係人口・交流人口重視の施策にとどまらず、本市が直面する人口減少の現実を正面から捉え、総合計画の柱として取り組む必要があることを、当時の市長に要望してまいりました。

さらに、令和7年2月議会の代表質問においても、創生静岡として、市民一人ひとりの幸せの実感と人口減少対策の二点について、一貫して市長に要望を重ねてきたところです。

今回改定される総合計画において、これらの視点が計画見直しの前提として位置づけられ、市民一人ひとりの幸せの実感と人口減少対策が明確に意識されている点については、高く評価しております。

一方で、こうした考え方が、分野別政策や実施計画、さらには予算編成に至るまで一貫して貫徹されるかどうか、今後の計画の実効性を左右する重要な課題であると認識しています。

以下、第四次静岡市総合計画の見直しについて、提言させていただきます。

【1 本編・分野別政策・実施計画の整合性について（最重要事項）】

第四次総合計画は、本編、分野別政策、その下位に位置づく実施計画から構成されており、実施計画は具体的な事業内容、事業費、実施時期を示すものとして、予算編成と直結する極めて重要な位置づけにある。

本編では、「選択と集中」という考え方が、人口減少や財政制約を前提とした都市経営の判断軸として位置づけられている。これを実効あるものとするためには、分野別政策においても、事業の優先順位、見直し・縮小・統合の考え方が、実施計画の判断の拠り所として分かる形で整理されている必要がある。

分野別政策の整理が不十分なままでは、実施計画段階で事業の取捨選択が曖昧となり、本編で掲げた方針が形骸化するおそれがある。分野別政策についても、本編の判断軸を具体的に反映した整理を求める。

【2 大型建設事業と日常の行政サービスについて】

本市が大型建設事業に着手できる機会が限られているとの認識は理解できるが、それにより道路、公園等の維持管理や修繕といった日常の行政サービスの質が低下することがあってはならず、市民の理解も得られない。

何をやめ、何を縮小し、それによってどの程度の財源を確保するのかを、総合計画の中でできる限り具体的に示すべきである。以下はその一例である。

① 地球海洋総合ミュージアムについて

契約時に示された本市の要求水準を厳格に維持することを前提とし、当該水準に十分応える提案が得られない場合には、事業計画を白紙に戻し、総合計画から除外する判断も含めて検討すべきである。

② 都市計画道路の抜本的な見直しについて

人口減少や交通需要の変化を踏まえ、長期間未着手となっている都市計画道路については、計画の必要性そのものを含め、廃止・縮小・計画変更を含めた抜本的な見直しを行い、限られた財源を真に必要な分野へ振り向けるべきである。

【3 アセットマネジメントとの連動について】

本市では、公共施設の総延床面積等に関する数値目標を前面に出さない整理に移行していると理解するが、資産総量の適正化は総合計画全体の根幹である。

他都市の取組も参考に、公共施設の総延床面積や人口一人当たり床面積等について、改めて分かりやすい目標値を設定し、KPIとして位置づけた上で、進捗を継続的に公表することを提案する。

【4 財政指標による「公共事業の歯止め」について】

公共事業は一度動き出すと見直しや中止が困難となることから、事前に最小限のブレーキを設けておくことが不可欠である。

経常収支比率をはじめ、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高（人口一人当たりを含む）などの財政指標について、上限値または警戒水準を明確に位置づけ、当該水準に近づいた場合には、新規大型事業を抑制・見直す仕組みを総合計画または実施計画に組み込むべきである。

【5 大型建設事業における民間資本要件の明確化について】

アリーナ、スタジアム、市庁舎等の大型建設事業については、公共負担の抑制と事業の持続可能性を確保する観点から、民間資本の活用が不可欠である。

特にPFI手法を用いる事業については、運営権対価や一般寄付等を含め、事業成立に必要な民間資金の規模を事前に明確な数値として設定すべきである。

設定した水準に達しない場合には、事業を見直す、あるいは断念する判断を行うことも、あらかじめ計画上に明確に位置づけるべきである。

◆以上のように、総合計画の体系、財政運営、アセットマネジメント、大型建設事業に関する判断は、最終的に市民生活や地域の基盤にどのような影響を及ぼすかという視点で検証される必要がある。以下6と7に、その観点から不可欠といえる分野の一例を挙げる。

【6 子育て・教育環境を通じた将来世代への投資】

本市が「子育てに力を入れる」と掲げるのであれば、その本気度は校舎や教育施設の状況を見れば明確に伝わるものであり、これは移住を検討する世帯のみならず、すでに本市に暮らす保護者や地域にとっても重要な評価軸である。

老朽化した学校施設は、現在の教育環境に影響するだけでなく、将来的に本市で育った子どもたちが、大人になって「静岡で子育てをしたい」と思えるかどうかにも直結する。

保護者や地域の理解を丁寧得ながら小中学校の統廃合を進めるとともに、施設の計画的な修繕・補修・再配置を行い、質の高い学習環境・教育環境を総合的に構築すべきである。

【7 地域安全と再犯防止を支える人的基盤（保護司の位置づけ）】

地域における犯罪防止と安全確保には、民生委員と同様に、保護司の果たす役割が極めて重要である。再犯防止や立ち直り支援は、結果として地域全体の治安維持につながる取組であり、地域福祉と地域安全の双方を支える基盤である。

分野別政策において、保護司の活動を明確に位置づけるとともに、関係機関との連携や活動を支える市の役割を具体的に示すことを求める。

【8 人材・働き方改革および官民連携について】

総合計画を実効あるものとするためには、制度や計画の整理だけでなく、それを担う市職員の行動変容が不可欠である。

働き方改革の中で、職員自らが考え、優先順位を判断し、変化に対応していく組織運営を進めるとともに、人事制度や評価を通じて、こうした行動変容を後押しする仕組みを位置づけるべきである。

あわせて、経済界をはじめとする民間の知見や活力を行政運営の原動力として積極的に取り入れる官民連携を、より一層推進すべきである。

【9 KPIの位置づけについて】

KPIは単なる進捗管理や説明のための指標にとどめるのではなく、分野別政策や実施計画において、事業の優先順位付け、見直し、縮小、さらには撤退を判断するための基準として位置づけるべきである。

KPIの達成状況を踏まえ、未達の場合には事業そのものの継続可否を検討する仕組みをあらかじめ計画に組み込むことで、「選択と集中」を実質的に担保する計画運営が可能になる。

【結び】

第四次総合計画は本市の将来を導く羅針盤として極めて重要ですが、社会情勢の変化に応じ、場合によっては大胆な修正を行う柔軟性も必要だと考えています。

今後の行政運営において、冷静な数値と明確な判断基準に基づき、果敢かつ柔軟な姿勢で指揮を執られることを期待しています。